

平成 27 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(その 1)

平成 28 年 2 月 1 日

可 児 市 監 査 委 員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団 体 名 可児市 P T A 連 合 会

所 管 課 可児市教育委員会事務局学校教育課

3. 監査の実施期間

平成 27 年 9 月 30 日～平成 27 年 10 月 26 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児市 P T A 連合会及び可児市教育委員会事務局学校教育課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 26 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	320 万 3913 円 (うち、市補助金額 60 万円)
支出総額	293 万 2662 円
収支差額	27 万 1251 円

6. 監査の結果

補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

平成 27 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(その 2)

平成 28 年 2 月 1 日

可 児 市 監 査 委 員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団 体 名 可児地区交通安全協会
所 管 課 可児市総務部防災安全課

3. 監査の実施期間

平成 27 年 10 月 16 日～平成 27 年 11 月 24 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児地区交通安全協会及び可児市総務部防災安全課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 26 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	3372 万 3726 円 (うち、市補助金額 370 万円)
支出総額	3091 万 0408 円
収支差額	281 万 3318 円

6. 監査の結果

補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

平成 27 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(その 3)

平成 28 年 2 月 1 日

可 児 市 監 査 委 員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団体名 可児市観光協会
所管課 可児市観光経済部観光交流課

3. 監査の実施期間

平成 27 年 10 月 16 日～平成 27 年 11 月 24 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児市観光協会及び可児市観光経済部観光交流課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 26 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	453 万 2247 円 (うち、市補助金額 135 万円)
支出総額	414 万 8193 円
収支差額	38 万 4054 円

※収支決算額は、一般会計と特別会計（収益事業）を合算した金額である。

6. 監査の結果

補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

平成 27 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(その4)

平成 28 年 2 月 1 日

可 児 市 監 査 委 員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団体名 可児UNICスポーツクラブ

所管課 可児市市民部スポーツ振興課

3. 監査の実施期間

平成 27 年 11 月 13 日～平成 27 年 12 月 25 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児UNICスポーツクラブ及び可児市市民部スポーツ振興課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 26 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	1126 万 6264 円 (うち、市補助金額 265 万 6000 円)
支出総額	851 万 2445 円
収支差額	275 万 3819 円

※市補助金額は、スポーツ振興課所管以外の補助金は含まない。

6. 監査の結果

補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

平成 27 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

(その5)

平成 28 年 2 月 1 日

可 児 市 監 査 委 員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団体名 一般財団法人 可児市公共施設振興公社

所管課 可児市観光経済部産業振興課

3. 監査の実施期間

平成 27 年 11 月 13 日～平成 27 年 12 月 25 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児市公共施設振興公社及び可児市観光経済部産業振興課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 26 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	3 億 6993 万 9064 円 (うち、市補助金額 2815 万 2000 円)
支出総額	3 億 6949 万 1836 円
収支差額	44 万 7228 円

6. 監査の結果

補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。